

ストーカー行為

「つきまとい等」を繰り返して行うことを「ストーカー行為」と言います。「つきまとい等」とは、好意の感情、又はその感情が満たされなかったことに対する怨恨を充足させる目的で行う行為をいいます。ストーカー被害の認知件数は増えており、精神的に追い詰められたり、重大な事件につながったりすることもあります。

- つきまとい・待ち伏せ
- 監視
- 面会や交際の要求
- 無言電話・連続した電話
- 乱暴な言動
- 汚物などの送付
- 名誉を傷つける
- 性的羞恥心の侵害 など

もし、DVの相談を受けたり、DVに気づいたら・・・

話をじっくり聞き、まずは「あなたは悪くない」ということを伝えましょう。決して被害者を批判したり、あなたの意見を押し付けたりしないようにします。さらに我慢させるようなことは言わないよう気を付けてください。そして相談機関へ相談することをすすめましょう。相談された内容を他の人に話すことは厳禁です。

もし、あなたがDVの被害にあったら・・・

一人で解決しようとししないで、あなたが信頼する相談しやすい人に相談しましょう。その時は、相談したことを相手に知られないようにします。相手と別れ話や話し合いをする時は、一人で会わずに、誰かに傍にいてもらうようにしましょう。相談することは大切なことです。一人で悩まず、相談機関に相談してください。

DVについての相談は

萩市女性相談窓口 **相談無料・秘密厳守**
☎0838-25-3366

相談時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)
※事前に予約をいただければ、時間外や土日祝日の相談にも対応します。
※性別に関わらず相談に応じます。
※面接相談の予約は、メール(市ホームページ)でもできます。



山口県男女共同参画
相談センター

083-901-1122

DVホットライン緊急用

☎0120-238122

やまぐち性暴力相談ダイヤル
あさがお

083-902-0889

24時間365日
相談を受け付けます

性暴力・性被害にあわれた方の支援
を行っています。

DV相談ナビ

はれれば
#8008

発信地等の情報から最寄りの相談機関
の窓口に電話が自動転送されます。

※相談は、各機関の相談受付時間内

●緊急時は、迷わずに110番または最寄りの警察署へ

萩市市民活動推進課では、男女共同参画等の出前講座、講師の派遣を行っています。(無料)

内容 ●DV・デートDV ●セクハラ、パワハラ ●ワークライフバランス ●性的マイノリティ 他
申し込み・お問合せ先: 0838-25-3227



パープルリボンとは

女性への暴力を許さない社会を目指す象徴として使用されており、紫色のリボンを身につけることで、女性への暴力の根絶に賛同し、暴力下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いがあります。

大切にしよう あなたとわたし



パープルリボンには、女性に対する暴力根絶の意味がこめられています。

ドメスティック・バイオレンス

DVは私たちの

身近で起きています

DVやデートDVは、身近な問題で、誰もが加害者にも被害者にもなる可能性があります。人権侵害、犯罪となる行為であり、社会全体として取り組まなければならない重要な問題です。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは？

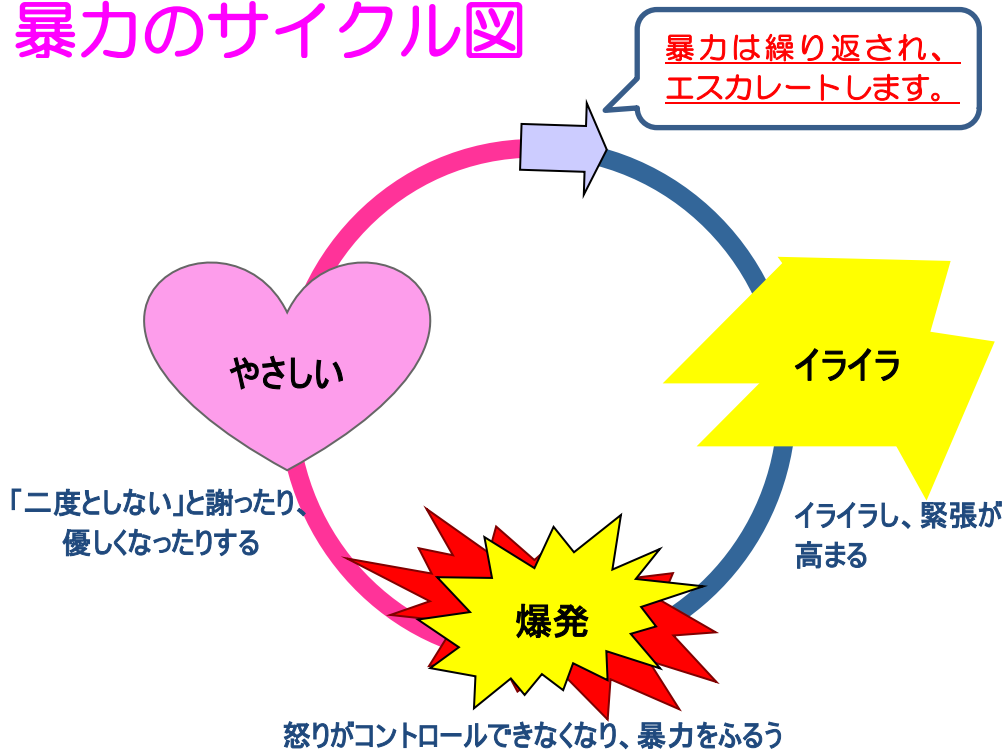
配偶者、内縁の夫・妻など親密な間柄にある人から一方的に受ける暴力をDVといいます。暴力の種類は、殴る、蹴るといった身体的なものだけでなく、多岐に渡ります。こうしたさまざまな暴力や相手を支配する行為によって、相手は心身に深い傷を負います。

DVは相手を支配するための一方的な暴力であり、対等な立場での一時的な夫婦喧嘩などとは性質が異なります。

これらはすべてDVです

<h3>身体的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 殴る ・ 蹴る ・ 突き飛ばす ・ 髪の毛を引っ張る ・ 押さえつける ・ 首をしめる ・ 物を投げつける など 	<h3>精神的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 怒鳴る、馬鹿にする ・ 無視をする ・ 脅す ・ 刃物を出す ・ あなたが大切にしている物を壊す ・ 自殺をほのめかす など 	<h3>性的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無理やり身体を触る ・ 望まないセックスや行為を強要する（合意の無い性行為） ・ 避妊に協力しない ・ 裸の写真を撮る ・ 嫌がるのにアダルトビデオを見せる など
<h3>経済的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活費を渡さない ・ 自由にお金を使わせない ・ 働きに出ることを禁ずる ・ 無理矢理働かせる ・ 家計の責任をあなた一人に背負わせる ・ 借金の強要 など 	<h3>社会的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 友人や身内との付き合いを制限する ・ 自由に外出させない、外出を許可しても帰ってから文句を言う ・ 浮気を疑う、激しい嫉妬 ・ 行動をチェックする ・ スマホをチェックする など 	<h3>子どもを利用した暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの前であなたに暴力をふるう（児童虐待になります） ・ 子どもに危害を加える ・ 子どもを取り上げようとする ・ 子の前であなたを非難する ・ 子どもとあなたが仲良くするのを嫌う など

暴力のサイクル



このサイクルは、DVの特徴で、暴力の直後に謝ってきたり、優しくなったりします。暴力の直後に優しくなるのは、「別れたくない」「罪悪感を少なくしたい」などの自分中心の気持ちからです。これにより「私にも悪いところがあるかもしれない」「今度こそ相手が変わるかもしれない」「良い関係になれるかも」「優しい時が本当の姿かも」「私が側にいてあげなければ」などという気持ちになって、無意識にコントロールされDVの被害に遭っていることに気付くのが遅くなったり、離れにくくなったりします。

暴力は、仕事のストレスやお酒のせい？

DVの加害者に、一定のタイプはなく、年齢・学歴・職業・収入には関係がないといわれています。また、ストレスや飲酒などには関係なく起こります。お酒を飲んでいるから仕方がないということはありません。

DVから、なぜ逃げないの？

離婚後の子育てや経済的自立の不安から我慢しているケースが多くあります。また、これまで築いてきた人間関係のことを考えて、決断できないこともあります。長期的にDVを受けている場合は、異常な現状に気づかなかつたり、恐怖と無力感から、正常な判断ができなかつたりします。

愛しているから暴力をふるう？

「愛しているから暴力をふるう」というのは、言いわけであり、本当の愛情ではありません。本当に愛している人を傷つけたりはしません。また、束縛も相手の気持ちを考えずに自由を奪う行為であり、愛情とは言えません。

リベンジポルノは犯罪です

恋人や元交際相手から受ける暴力をデートDVと言います。性的な画像を、相手の同意なくSNSやインターネットの掲示板などに公表する行為は「リベンジポルノ」と呼ばれています。相手に別れを告げると、腹いせに「別れるなら、交際中に撮った裸の写真をネット上に載せる」と脅されたり、実際にネット上に公開され、瞬く間に拡散されたりという被害が増えています。一旦ネット上に流出した写真は、回収不可能です。また、被害者の精神的な苦痛や不安はかなりのものです。写真には、十分気を付ける必要があります。平成26年に「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」いわゆる「リベンジポルノ法」が施行され、犯罪として扱われることになりました。

DVは性別にかかわらず起こります

DVは「男性から女性に向けての暴力」という印象があるかもしれませんが、実はそうではありません。女性から男性に向けた暴力、いわゆる「逆DV」と呼ばれるケースも増えています。DVを受けている男性が相談に行かない理由は、「周りに知られたら恰好が悪い」「男なんだから我慢」などさまざまです。また、LGBT等の間でもDVは起こります。性別に関係なく認識を深める必要があります。

面前DVが子どもに与える影響は大きい

親が子どもに暴力を見せることは、児童虐待になります。暴力を直接受けていなくても、目撃することで恐怖と緊張感をもたらし、不眠や頭痛などの身体症状や、人との関わりが難しくなり、引きこもりや問題行動等を引き起こすこともあります。また、暴力を見ることによって、それが学びとなり、暴力の連鎖が起こることもあります。子どもが愛情を受け、安全で安心した生活を送ることは、とても大切なことです。

「暴力を認めない」「自分のことを大切にする」「相手のことも大切にする」